

---

◎議案第 6 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 日程第15、議案第63号 令和元年度松崎町水道事業会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第63号 令和元年度松崎町水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

詳細は担当から説明いたします。

（生活環境課長 鈴木 悟君 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。質疑はありますか。

質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を認めます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第63号 令和元年度松崎町水道事業会計補正予算（第1号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（藤井 要君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---